



ICTを活用した広域自治体連携型 ヘルスケアプロジェクト

株式会社タニタヘルスリンク 代表取締役社長 **にわ たかし**
丹羽 隆史



1. 我が国が抱える課題

2060年の日本の人口は現在の約3分の2まで減少する一方、高齢者は増加の一途をたどり、人口の40%が65歳以上となる前人未だの超高齢社会が到来すると言われている。この背景には医療技術の進化による平均寿命の延伸（男性81.25歳、女性87.32歳）があり、近い将来、多くの方がごく自然に100歳を迎える時代になると考えられる。一方で、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、男性で72.14歳、女性で74.79歳と、平均寿命と大きな乖離を示している。その乖離年数は男性で9.11歳、女性で12.53歳となっており、介護や病気、寝たきりの期間がそれだけ長期間にわたっているということになる。

これに伴い問題となってきたのが医療費の増大である。人は一生で約2,700万円の医療費がかかり、その半分以上を70歳以降の人生で使うというデータがある。一般に、現役時代は不摂生な生活習慣を送っていたとしても大病を患うことは少なく、多くは現役を退いてから生活習慣病を発症するケースが多い。この結果、高齢者人口の増加に伴い医療費は増大し、公的医療保険制度を支える国や自治体の財政を圧迫、新たな社会問題となってきた。2017年度の国民医療費は過去最高の43兆円を超えており、65歳以上の高齢者医療費は約26兆円と医療費全体の約6割を占めている。このことから、医療費の適正化を図るためには、高齢期の慢性期治療から若い頃からの疾病予防や健康管理に重点を移すべきであると考えられる。これは国が目指す「人生100年時代」を見据えた生涯現役社会の実現のために必要不可欠なことであり、誰もが健康で充実した人生を過ごせる健康寿命の延伸に資するものである。

2. 自治体のヘルスケア事業の現状

ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に公的保険内サービスの充実に加えて、健康増進・

生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待が高まっている。国としても成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置付けており、具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、「企業や健康保険組合などによる健康投資の促進」「公的保険外のヘルスケア産業の創出」を推進している。このような中、地域ぐるみでヘルスケアサービスの創出・提供の仕組みを構築することが期待されている。しかしながら、地域住民の健康管理は基本的に自治体が担っているが、自治体の規模や人口構成、財源など自治体間で著しい差があり、住民に向けて本格的なヘルスケア事業に取り組める自治体は限られる。

特に小規模自治体では、投資効果を上げられるノウハウが限られていることから、大規模な住民向けのヘルスケア事業に取り組めないといった事情を抱えている。加えて、①地方自治体の歳出決算額に占めるヘルスケア事業にかかる固定経費の割合が非常に大きい、②行政コストの効率化が見込めるプログラムが存在したとしても、財政の硬直度高い地方自治体にとっては、政策経費は非常に貴重であるため新規導入の際のハードルが高い、③健康・医療分野では必ずしも単年度での実施によって社会的便益が評価できるわけではないため、有望なプログラムが存在しても新規導入のための予算獲得が困難である、といった課題が存在すると国も認識している。^{*1}

3. 自治体連携によるヘルスケアプロジェクト

これらを解決するために、「^{けんこう}健幸」をまちづくりの基本に据えた新しい都市モデル「Smart Wellness City（スマートウェルネスシティ）」の構築を目指す首長の同志が集まり「Smart Wellness City首長研究会」（以下、SWC首長研究会）^{*2}が2009年に発足。その後2015年には、産官学の幅広い英知を集めて課題解決する団体として「一般社団法人ス

*1 経済産業省「ヘルスケア分野におけるソーシャルインパクトボンド導入の可能性について」より引用。

*2 SWC首長研究会は、「健幸」をまちづくりの基本に据えた新しい都市モデル「Smart Wellness City」の構築を目指す首長の集まり。事務局は国立大学法人筑波大学久野研究室。現在、41都道府県97市区町村（2019年10月時点）が参加し、「Smart Wellness City」の実現に向けて、毎年2回の研究会を定期的に開催している。

「スマートウエルネスコミュニティ協議会」が設立され、弊社も同協議会に加盟し活動に参加している。この両者は車の両輪のような関係であり、健康・医療といった従来型のアプローチにとどまらず、まちづくり、スポーツ振興など多様なテーマに目を向け、様々な取組みを連携して行っている。

同協議会は、①インセンティブ制度・ビジネス分科会、②健幸アンバサダー・人材育成分科会、③AI・情報銀行データ利活用分科会、④スポーツ・レガシー分科会、⑤まちづくり分科会の5つのテーマで活動。それぞれの分科会は、SWC首長研究会の参加自治体で取組みを実施し、その成果をSWC首長研究会で報告・共有している。

この取組みの中で、弊社は、ICT（情報技術通信）の進化により、遠隔でも複数の自治体が連携して「健幸まちづくり」に取り組むことが可能であること、また、これにより事業実施面のコストを大幅に削減できることに着目。同じく、同協議会に加盟している株式会社つくばウエルネスリサーチとともに、SWC首長研究会の参加自治体に働きかけをしてきた。そしてこの主旨に賛同していただいた、川西市（兵庫県）、見附市（新潟県）、白子町（千葉県）による3市町連携の「広域自治体連携によるSIBヘルスケアプロジェクト」が2018年4月よりスタート。SWC首長研究会参加自治体からの第1期コンソーシアムとなる本プロジェクトは、参加者を5年後に3市町で1万人以上、医療費抑制額は1.8億円を目標達成指標に設定し、現在、約7,000人の住民が参加している。

現在、第2期目のコンソーシアムとなる「飛び地連携型大規模ヘルスケアプロジェクト」が2019年7月より取組みを行っている。宇部市（山口県）、遠野市（岩手県）、八幡市（京都府）、指宿市（鹿児島県）、美里町（埼玉県）の5市町による国内最大規模の2万人参加、年間12億円の医療費・介護給付費の抑制を目指している。これらのコンソーシアムに参画する自治体は互いに隣接はしていないが、ICTを活用することで県域を越えた遠隔地の自治体同士でもプロジェクトの一体運用が可能となり、これまで単独では取り組めなかった大規模な住民向けヘルスケア事業が実施できるようになったのが特徴である。

資金面では、第1期・第2期ともに、各自治体の金融機関や市民・事業者からの資金に基づき運営するSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用している。SIBとは、行政から民間へ委託する際の手法の一つ。事業の成果を評価して可視化し、それに評価結果と支払いを紐付けたもので、成果連動型民間委託契約のうち民間からの資金調

達を行うスキームである。

従来の行政の委託事業では、成果の如何に関わらず、役務の遂行に対して当初合意された対価が支払われていた。これに対してSIBを活用した事業では、当事者同士が事業開始の段階で成果のKPI（単年度目標）・KGI（最終目標）を共有し、対価はこの成果に応じて支払われる。このことから、行政は直接の費用負担を増加させることなく、健康増進・医療費削減に向けた新たな取組みを実施することが可能となる。

一方、単一自治体単位でSIBを活用しようとしても事務経費などが高くなりがちで、小規模自治体では導入が困難であるといった課題がある。今回のコンソーシアムでは、これを解決するために自治体同士が連携。コストダウンが図れることから、小規模自治体でもSIBを活用したヘルスケア事業に取り組めるようになった。同時に、自治体が民間のノウハウを活用しながら社会的課題を解決することも期待される。

ただし、必ずしもSIBによる資金調達で「健幸まちづくり」プロジェクト実施にあたっての最適解ではなく、状況に応じた最適な手法を選択することが重要である。

4. ICTを活用した「タニタ健康プログラム」

住民向けヘルスケア事業の展開にあたっては、多くの住民の参加を募るとともに、参加者の行動変容を促す仕組みづくりが課題となる。弊社では、これらのコンソーシアムにサービス事業者として参画。弊社によるICTを活用した医療費適正化パッケージ「タニタ健康プログラム」のほか、健康行動に対してポイントを付与する「健幸ポイント」システムを提供している。

弊社が提供する「タニタ健康プログラム」は、通信機能を備えた体組成計・活動量計・血圧計を用いてワンストップかつ継続して集団の健康管理を行う取組みで、遠隔地でも同一サービスの提供やデータ連携が可能である。この特徴を生かして、利用者の体や行動の変化をシステム上で「見える化」と同時に、計測データに基づいた個別運動目標の自動設定、取組状況に応じたアドバイスを定期的に提供することで、利用者のヘルスリテラシー向上につなげることができる。

また、自治体の健康増進事業は、健康づくりへの無関心層も含め地域全体を健康へ導く取組みが求められる。そこで期待されるのがインセンティブ制度である。これは、健康に関心のある人だけでなく、無関心層も含めた多数の



タニタ健康プログラム

ICT活用により「からだの変化が見える化」し、参加者の行動変容を促す



住民に対して運動をするきっかけや続ける動機付けに効果的である。

この分野において弊社では、多くのエビデンスを保有する、つくばウエルネスリサーチと連携。自治体がインセンティブ制度を導入するにあたり必要なパッケージを「健幸ポイント」システムとしてワンストップで提供している。具体的には、日々の健康づくりの努力と成果（歩数・体組成データ・計測継続など）に応じて「健幸ポイント」を付与・管理する仕組みである。貯まったポイントは、地元の商業施設で利用可能な商品券などに交換することができるといったインセンティブを付与することで、利用者のモチベーション向上を図っている。

5. 「食」を通じたまちづくり

弊社は、健康づくりで重要な「食事」面でもソリューションを持つ。その一例が、「タニタ監修メニュー提供店」の取組みである。株式会社タニタの社員食堂^{*3}のレシピコンセプトに基づき弊社とタニタの管理栄養士が地域の飲食店と連携して、その店のメニューを健康的にアレンジする取組みである。これにより、住民が「タニタ監修メニュー提

供店」にわざわざ食べに行くことで、運動は少し苦手な方でも日々の歩数の増加が期待できるとともに、健康的な食習慣を身に付けるきっかけとなる。また、同メニュー提供店は地域のコミュニティの拠点となるほか、食事をする中で「健幸ポイント」が付与されたり、逆に、貯まった「健幸ポイント」で食事ができたりと、健康行動を促す効果も期待できる。

このほか弊社では、タニタグループの食事業を担っている株式会社タニタ食堂が運営する「タニタカフェ」^{*3}と、地域の飲食店とがメニューコラボした「タニタカフェコラボ店」とも連携している。同コラボ店は、タニタカフェオリジナルメニューのほか飲食店のメニューを健康的にアレンジした監修メニューを提供するヘルシーカフェ。弊社では、気軽に利用できる地域の健康情報発信拠点として、自治体と連携して出店誘致を進めている。

これらの「タニタ監修メニュー提供店」「タニタカフェコラボ店」の展開は、地域における「食」を通じた健康づくりに資するとともに、毎日異なる店舗を訪れる動機付けとなり、市街地の回遊と活性化を図ることができるなど「まちづくり」にも貢献している。

*3 「タニタ社員食堂」「タニタカフェ」は株式会社タニタの登録商標。

このような「食」分野におけるソリューションを、ICTを活用したソリューションと組み合わせて提供できることが弊社の強みであり、自治体における住民向けヘルスケア事業の目標達成に向けて大きな力となっている。

6. プロジェクト目標の達成に向けて

プロジェクトの成否は、医療費・介護給付費の抑制などといったKGI（最終目標）を達成するためのKPI（単年度目標）の設定が重要となる。つまり「何を指標とするか」また「目標達成のスキームをどう構築するか」である。弊社ではアカデミアと連携し、各自治体の課題を踏まえながら、エビデンスに基づき成果が上げられる指標の設定やスキームの構築を提案している。

例えば、プロジェクト参加者数では、「参加者数×1人当たり医療・介護費抑制効果＝事業の総効果」となるため、新規参加者の集客と既存参加者の継続率に着目し、それぞれを管理指標としている。これに加え、健康無関心層対策として、身近な健康無関心層に健康習慣を身に付けてもらうように働きかけをする「健幸アンバサダー」を住民から募集。活躍していただくための養成講座を開設し、それを受講した認定者数を目標値として設定している。これは、クチコミによる健康情報伝達がヘルスリテラシー向上に効果的であることが筑波大学の研究で明らかとなっていることに基づくものである。このほか、身体活動量と医療費抑制効果の関係についても、同大学や、つくばウエルネスリサーチの調査・研究により、1日当たりの平均歩数が多い人ほど医療費が抑えられていることが明らかとなっているため平均歩数を目標値に設定するなどしている。

このほか弊社では、プロジェクト関係者と目標達成に向けたミーティングを定期的に開催。事業の進捗管理や目標達成に向けたディスカッション、SIBの仕組み構築等の課題・成果の共有などを行っている。今後は、各自治体で独自に事業継続ができるように、業績連動型配当の考え方を導入し、地域から資金を集めてヘルスケア事業の資金として充当していく仕組みを構築中である。

7. 株式会社タニタヘルスリンク会社概要

健康総合企業の株式会社タニタのグループ会社。自治体や企業などに向けて「タニタ健康プログラム」の提供をはじめとする健康サービス事業を展開している。

会社名：株式会社タニタヘルスリンク

設立：2007年

代表者：代表取締役社長 丹羽隆史

資本金：38億7191万6672円

所在地：東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル8階

事業内容：WEBサイト・アプリを用いた健康管理サービス、管理栄養士・健康運動指導士によるヒューマンサービス、通信対応健康計測機器の販売など

8. 「タニタ健康プログラム」とは

医療費適正化パッケージ「タニタ健康プログラム」は、2009年に株式会社タニタで健康経営の一環として社員向けにスタート。その結果、加入健康保険組合全体の医療費が増加する中、導入以前よりも約10%の医療費削減に成功。誰もが簡単に「食事・運動・休養をバランス良く取る健康サイクル」を実践することができることから、現在ではこの仕組みを弊社でパッケージ化し、医療費適正化プログラムとして自治体や企業、健康保険組合・共済組合などに提供している。

この取組みは、企業の成功事例として「平成24年版厚生労働白書」において、「メタボ解消成功事例（職場編）」として紹介。タニタにおいて特定健診受診者96人のうち16人が「積極的支援（いわゆるメタボリックシンドローム）」に該当していたが、この取組みにより7人に減少したことが評価されたものである。また、「平成26年版厚生労働白書」でも健康寿命延伸の取組みとして再度紹介された。このほか、健康増進や生活習慣病の予防への貢献に資する優れた取組みを表彰する「第2回健康寿命をのばそう！アワード」において「厚生労働大臣最優秀賞」を受賞した。